

令和元年度 都市経済常任委員会視察報告について

委員長	古賀敏彦
副委員長	後藤理恵
委員	深川博英
委員	小野壽義
委員	立山稔
委員	廣瀬勝栄

標記の件について報告します。

- 【視察日時】 令和元年10月30日（水） 14時00分～16時00分
【視察先】 岡山県津山市 面積 506.33 km² 人口 100,890 人(R1.7.1 現在)
【視察テーマ】 「つやま産業支援センターの取り組みについて」
【視察概要】

令和元年10月30日（水）岡山県津山市を訪問し、「つやま産業支援センターの取り組みについて」研修して来ました。

まず始めに、津山市議会事務局次長尾高弘毅氏よりあいさつを受けました。

続いて、津山市産業経済部みらい産業課主事矢野嵩博氏より説明を受けました。

津山市は、昭和50年中国自動車道が開通し利便性が上がり、工業団地を造成し企業誘致が進む。

平成7年、津山地域産業育成ビジョンを制定し、工業誘致主導の工業振興施策から内発型産業振興へ舵を切り替え、平成8年4月「つやま新産業創出機構」を設立する。

平成26年2月、津山市成長戦略を策定する。

平成27年3月、「つやま新産業創出機構」を解散する。

平成27年4月、津山市の経済成長、雇用の創出・維持を図ることを目的に、地域内発型の産業振興に資する「つやま産業支援センター」設置し、地域の企業成長・創業者を関係機関と連携し総合的に支援する。

つやま産業支援センターは、

産：商工会議所、商工会、中央会等

学：美作大学、津山高専、各大学等

民：専門家等

金：銀行、信金、公庫、信用保証協会等

官：中国経済産業局、産総研、中小機構、産業振興財団等

から成り立つ。

事務局は、事務局長：みらい産業課長、事務局員5名、統括マネージャー（民間から採用）1名、サブマネージャー・コーディネーター（民間：地場企業のOB）2名、臨時職員1名

- ① 「選択と集中」「スピード」「連携」を重視し、行政機構とせず、任意団体でスタート。
- ② 支援センターに外部機関の集合体である「運営協議会」を置き、運営の助言を頂くと共に、予算、事業計画の承認を得る。
- ③ 特に関係が深い支援機関と「企画運営会議」を2～3か月に1回開催し、緊密に連携情報交換する。
- ④ 金融機関（7行）と「金融支援会議」を開催し、資金面等でのサポート体制を構築する。

上記4項目を柱に、支援センターを運営する。

また、つやま産業支援センターの事業基本方針は、

1. 産業の集積と成長
2. 地域企業の高付加価値化
3. 創業・新事業の促進
4. 産業人財の育成

から成り、事務局員6名と統括マネージャー1名で、市内企業を訪問し、情報交換しながら企業・創業者を支援する。

企業訪問件数は、平成27年度：380件、平成28年度：602件、平成29年度621件、平成30年度697件

平成30年度の事業実績としては、

- ◎革新製品・付加価値製品・サービスの開発
 - 革新技术・ロボット技術等製品開発支援事業
 - イノベーションセンター推進事業
 - 地域革新事業モデル開発・推進事業
- ◎金属・ロボット産業形成事業

- 津山ステンレス・メタルクライスラー（４１社）
- 津山ステンレスネット（１０社）
- ◎地域連携型産業支援事業
 - 異業種連携プラットフォーム
 - ビジネス交流会～津山から全国へ～
 - ～MADE IN TSUYAMA] プロジェクト
- ◎広域連携支援事業
 - 市内ＩＴ企業によるニアシュア受注体制の構築
- ◎産学官連携による共同開発支援事業
 - 津山高専技術交流プラザ（１０５社／Ｈ３０年度新規入会１２社）
 - 美作大学との連携（味覚マッピング技術開発プロジェクト）

等、様々な事業に取り組み、成果を上げてある。

令和元年度 都市経済常任委員会視察報告について

委員長	古賀敏彦
副委員長	後藤理恵
委員	深川博英
委員	小野壽義
委員	立山稔
委員	廣瀬勝栄

標記の件について報告します。

【視察日時】 令和元年10月31日（木） 13時30分～15時30分

【視察先】 大阪府大東市 面積 18.27 km² 人口 120,414 人(R1.6 末現在)

【視察テーマ】 「大東まちゼミについて」

【視察概要】

令和元年10月30日（木）大阪府大東市を訪問し、「大東まちゼミについて」研修して来ました。

まず始めに、議長 寺坂修一氏よりあいさつを受けました。

続いて、政策推進部総括次長田川愛実氏及同部産業振興課峯瀬明子氏より説明を受けました。

「大東まちゼミ」開講のきっかけは、平成29年3月に大東市が各商店の存在や特徴を知っていただくとともに、各商店とお客様との交流を通し、各商店ならびに商店街のファンづくりと中心市街地の活性化を推進するために、まちゼミの第一人者である岡崎まちゼミの会・会長松井洋一郎氏を招いてセミナーを行う。

まちゼミの取り組みに興味を持った市内事業者が集まり、平成29年5月「大東まちゼミ実行委員会」を立ち上げる。

大東まちゼミは、実行委員会形式で運営し、市が事務局を担っている。

何度も実行委員会で説明会を開催し、参加事業者を募り59講座となる。参加事業者から集めた参加費（1講座1万円）でチラシを作成し、第1回「大東まちゼミ」を開催する。

来年2～3月に第4回目を開催する。目標講座数140、延べ受講者1500人。

第3回大東まちゼミのアンケートによれば、大満足67%、満足31%で不満は0%であった。

また、約20%の方は、ほとんど利用しない地域のお店の講座に参加。

令和元年度 都市経済常任委員会視察報告について

委員長	古賀敏彦
副委員長	後藤理恵
委員	深川博英
委員	小野壽義
委員	立山稔
委員	廣瀬勝栄

標記の件について報告します。

- 【視察日時】 令和元年11月1日（金） 10時00分～10時45分
【視察先】 大阪府八尾市 面積41.72km² 人口266,562人(R1.7末現在)
【視察テーマ】 「八尾市中小企業地域経済振興基本条例について」
【視察概要】

令和元年11月1日（金）大阪府八尾市を訪問し、「八尾市中小企業地域経済振興基本条例について」研修して来ました。

まず始めに、経済環境部産業政策課課長西野賢二氏よりあいさつを受けました。続いて、同部同課係長松尾泰貴氏より説明を受けました。

八尾市の製造業は、地場産業としてブラシ・撚糸産業を中心に発展してきた。昭和30年代に中規模以上の工場を誘致し始める。同時期から、大阪市内や近隣市からの工場移転も増加し始め、平成7年に工場数は、4,305事業所となった。平成28年には、事業所数12,610、従業員数110,440人となる。

八尾市は、全国でも有数の中小企業が集まる産業のまちとして発展。市民、事業所、市（行政）が協力して中小企業を盛り上げていくことで、まちをさらに“元気”にするために「八尾市中小企業地域経済振興基本条例」を平成13年4月に定める。

八尾市中小企業地域経済振興基本条例の要約としては、

○相互理解と信頼のもと市民、事業者及び市（行政）が一体となって推進
市内の産業を支える中小企業はまちの元気の源です。

八尾のまちが住みやすいまち、住み続けたいまちであるためには、中小企業が発展し、そこで働く人々が生きがいと働きがいを得ることができるよ

うにすることが大事です。

そのためには、市民、事業者、市（行政）がお互いの位置・役割を理解し、信頼することが必要です。

○基本的施策

市が講じる中小企業振興のための基本的な支援について定めています。

○市の責務

支援を行うために必要な費用の確保に努めるなど、中小企業支援を行うにあたって市が果たすべき役割を定めています。

○中小企業者、大企業者の努力

中小企業と大企業は、地域社会の発展に欠くことのできない重要な役割を担っています。

ここでは、中小企業が事業活動を進めるにあたって努力すべき内容のほか、中小企業と大企業それぞれが、地域貢献を行ったり環境との調和を図るよう、定めています。

○市民の理解と協力

中小企業の振興は市内産業の発展につながり、雇用や税収を生み出すことを通じて、市民生活の安定や市民サービスの充実など市民の暮らしやすさにつながっていきます。

こういった中小企業振興の大事さについて、市民が理解し、協力を努めることの必要性について定めています。

○意見の反映（産業振興会議）

中小企業支援の進め方についての意見を聴くために、「八尾市産業振興会議」を設けています。

産業振興会議は、市内の商工業者や市民、学識経験者などで構成されており、市民や事業者の声、社会や経済の全体的な動きなどを踏まえながら、施策の充実や条例理念の実現を図ります。

中小企業基本条例制定による効果としては、

中小企業基本条例を制定し、八尾市では八尾市立中小企業サポートセンターの設置をはじめ、市内企業の情報発信、セミナーの開催、助成制度の充実など様々な中小企業支援を行ってきました。この結果、地域の事業者の間で、「ものづくり」に対する誇りと高い志を持った経営者のグループが生まれるとともに、地域の事業者の中では、地域に根差した商いをし、地域のまちづくりに貢献する取り組みなどが進められています。